

野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業 入札説明書等に関する質疑回答（資格審査以外）

標記の件について、次のとおり回答します。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	当該資料での該当部分							
1	入札説明書	9	11	1)	③			誓約書（様式第十一号）	様式第十一号について、資格確認申請時に提出しており、入札書類の提出時も要求されておりますが、2度提出する必要はございますか。	入札説明書に記載のとおり提出をお願いします。
2	入札説明書	11	11	7)				その他	「入札書類の提出があった時点で、入札参加者の名称等を公開することができる」とありますが、具体的にいつの次点で公表予定とされているかご教示願います。	具体的な時期については未定です。
3	入札説明書	11	12	1)	③	(2)	ア	その他	「使用印鑑届出印を持参・・・」とのことですが、業務上持ち出せないため、2回の再入札を考慮し、押印済みの入札書を持参のうえ入札に参加させていただいてもよろしいでしょうか。	押印済みの入札書持参可です。
4	入札説明書	11	12	2)	③	(3)	ア	その他	「使用印鑑届出印を持参・・・」とのことですが、委任状を提出し、代理人による入札参加は可能でしょうか。	委任状による代理人の参加可です。
5	要求水準書	11	第1章	第2節	18	1)		排ガス基準値	水銀及びダイオキシン類排出濃度は、バッチ測定によるものとして理解してよろしいでしょうか。	水銀は「環境省告示第94号（平成28年9月26日）」、ダイオキシン類は「ダイオキシン類対策特別措置法施行令 第4条」に示す方法で測定を行ってください。
6	要求水準書	13	第1章	第2節	19	1)		給排水	年間の雨水の利用可能時期と想定量及び地元との協定等についてご教示願います。	平成30年度の実績を別紙1に示します。地元との協定に記載はありませんが、天神川調整池の樋門操作、稲荷川から天神川への送水等による用水管理は地元で対応いただくことと申し合わせています。6月梅雨明け以降～9月の渇水期に稲荷川の山水を近隣農園で利用しています。
7	要求水準書	17	第2章	第5節	3)			施設警備・防犯体制	「事業者は、場内警備を実施すること」とありますが、警備業務をする者を選任する必要はなく、機械警備と運転員で対応できる範囲での施錠管理と監視と理解してよろしいでしょうか。	要求水準書P41 第11章の第3節に示す要求水準を満足するよう実施してください。

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	当該資料での該当部分						
8	要求水準書	17	第2章	第6節			見学者対応	見学者の案内説明について、頻度はどの程度かご教示願います。	平成30年度実績では、年22回となっています。
9	要求水準書	17	第2章	第7節	2)		住民対応	一般廃棄物処理施設運営協議会、大篠原地域環境保全対策委員会及び地元自治会の環境整備委員会等会議の実施頻度はどの程度か教示願います。	各会議で年2回を想定しています。
10	要求水準書	18	第2章	第10節			その他	「…野洲市企業内人権推進協議会へ入会すること」とありますが、入会に対して会費や協議会への参加などがあるのかご教示願います。	年会費3000円が必要です。協議会主催等の研修(年8回程度)に、参加依頼を行う予定です。
11	要求水準書	19	第3章	第1節	2)		受付時間	県下一斉清掃、小中学校・幼稚園PTA清掃、各清掃の実施実績及び受付としてどの程度人員を配置する必要があるかご教示願います。	県下一斉清掃に係る人員の実績を別紙2に示しますので、各種清掃イベントも同様に考慮してください。
12	要求水準書	19	第3章	第2節	3)		搬入管理	荷下ろし場所への案内については、・・・ワンストップ対応とすること」とありますが、熱回収施設にてワンストップ対応する人員は何名程度必要かご教示願います。	平成30年度実績である家庭系直接搬入8,680台/年、事業系直接搬入2,499台/年、公共系直接搬入2,731台/年からワンストップで対応できる人員をご提案してください。
13	要求水準書	19	第3章	第2節	3)		搬入管理	「荷下ろし場所への案内については、・・・ワンストップ対応とすること」とありますが、熱回収施設にて運搬等の重機が必要かご教示願います。	要求水準書P21 第4章第1節の10を満足するよう選定してください。
14	要求水準書	19	第3章	第2節	3)		搬入管理	「荷下ろし場所への案内については、・・・ワンストップ対応とすること」とありますが、リサイクルセンターにてワンストップ対応する人員は何名程度必要かご教示願います。	平成30年度実績である家庭系直接搬入8,074台/年、事業系直接搬入275台/年、公共系直接搬入579台/年からワンストップで対応できる人員をご提案してください。
15	要求水準書	19	第3章	第2節	3)		搬入管理	「荷下ろし場所への案内については、・・・ワンストップ対応とすること」とありますが、リサイクルセンターにて運搬等の重機が必要かご教示願います。	要求水準書P21 第4章第2節の10を満足するよう選定してください。
16	要求水準書	19	第3章	第2節	6)		搬入管理	搬入検査の実施頻度及び検査実施における事業者の主な協力内容について、ご教示願います。	簡易検査として全台数の確認票等のチェックの補助、詳細検査として許可業者1社あたり1回/月の抜き打ち検査の展開補助を想定しています。
17	要求水準書	19	第3章	第2節	6)		搬入管理	搬入検査について、土曜日を含む休日での実施も想定されているのでしょうか。	祝日及び年末年始以外の土曜日は搬入可能日であるため、搬入検査の実施を想定しています。

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	当該資料での該当部分						
18	要求水準書	21	第4章	第1節	14		適性運転 (参考)	「…飛灰原灰中の水銀含有量は、最大100～200mg/kg程度を想定している。」とのことから、定期的に原灰中の水銀濃度分析や処理物中の溶出試験が必要と理解してよろしいでしょうか。	処理飛灰が大阪湾フェニックスの受入基準を超えないよう、飛灰原灰の管理方法について提案をしてください。
19	要求水準書	21	第4章	第1節	14		適性運転	「…事業者の責任のもとに提案することができる。」とありますが、これは提案して実施できると理解してよろしいでしょうか。	要求水準書P22第4章第1節18に記載のとおり運転管理マニュアルを更新した際は、市に報告し、承諾を得た上で実施可能です。
20	要求水準書	21	第4章	第1節	14		適性運転 (参考)	有効な提案であれば、上記質問No. 14での作業に代替することができると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	要求水準書	23	第3章	第2節	3		年度別搬入量	ポケットコイル式のスプリングベットの処理方法や処理時間並びに回収基準等についてご教示願います。	ポケットコイル式のスプリングベッドは手作業により解体し、スプリング部分は布の付着がないことを確認したうえで粗大鉄くずで回収しています。
22	要求水準書	23	第3章	第2節	3		年度別搬入量	ポケットコイル式のスプリングベッド以外の種類及び搬入量についてご教示願います。	リサイクルセンターに搬入されるものについては、要求水準書P23第4章第2節3を確認してください。
23	要求水準書	23	第3章	第2節	3		年度別搬入量	野洲市ごみ分別名人平成28年10月改定版大きさの目安は、1.8m×1m×0.8mまで。重量は50kg以下です。(ダブルベッド可)の場合のみ搬入されると理解してよろしいでしょうか。	野洲市ごみ分別名人は、家庭ごみ集積所への排出例を示しているものであり、直接搬入においては、分別名人に記載のサイズ以外のごみの受入も想定しています。
24	要求水準書	24	第4章	第2節	16	2)	資源化物の搬出・資源化の支援	不燃残渣を最終処分場へ搬出するのに必要なトラックは、事業者の負担で準備すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	要求水準書	28	第5章	第1節	7	3)	補修計画の作成	設備・機器の耐久度とは、設備・機器の耐用年数を指すのでしょうか。	日常・定期・法定点検結果に基づく設備・機器の基本性能の維持により、耐用年数より長く使用できる場合は耐久度は耐用年数と同義ではありません。補修計画は、耐用年数のみではなく、各種点検・検査結果を踏まえて作成してください。
26	要求水準書	36	第7章	第3節			リユース品の回収	修理等に当たっては市の環境団体等と協力を行うこととありますが、環境団体等の来場頻度についてご教示願います。	概ね月に2回程度を想定しています。
27	要求水準書	36	第7章	第3節			リユース品の回収	リユース促進の一環として、搬入物を全て破碎してリサイクルするのではなく、新たな費用負担を発生させずにリユース(外部処理)も模索した後のリサイクル処理を推進する事は可能でしょうか。	まず、市の環境団体等が実施するリユース譲渡会へのリユースを優先して実施し、不可能な場合はリサイクルを推進してください。

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	当該資料での該当部分						
28	要求水準書	38	第8章	第6節	5)		施設情報管理	施設説明用パンフレットの著作権は市にあるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書	38	第8章	第6節	5)		施設情報管理	施設説明用パンフレットの著作権は無償でしょうか。	見学者対応等、本業務の範囲内で使用する上では無償です。
30	要求水準書	38	第8章	第6節	5)		施設情報管理	「施設説明用パンフレット」とは、同資料17頁第2章第6節に記載されている「見学者用パンフレット」と同様と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	要求水準書	39	第9章	第3節			施設外への供給	「施設外への温水供給を行う」とありますが、想定される稼働日数をご教示願います。	稼働日数は年間300日程度を想定しています。
32	要求水準書	39	第9章	第4節			余熱利用事業への協力	余熱利用施設事業者と、イベント開催等において協力・連携を図ることとありますが、想定される協力日数と人員数についてご教示願います。	現時点では、情報開示ができません。
33	要求水準書	39	第9章	第4節			余熱利用事業への協力	イベント開催時はセンター内の駐車場を開放とありますが、誘導など、警備員を配置すると理解してよろしいでしょうか。	イベント開催時に、駐車場内の誘導等の協力を想定しています。
34	要求水準書	39	第9章	第4節			余熱利用事業への協力	イベント開催等において協力・連携を図ることとありますが具体的にどのような事を想定されているかご教示願います。	イベント開催時にセンター内の駐車場を開放することを想定しています。また、クリーンセンターでも余熱利用事業者主催のイベント開催に併せて、催事開催も可能ですので、ご提案ください。
35	要求水準書	41	第11章	第1節			清掃	「週1回程度、国道8号線からクリーンセンターまでの沿道の美化清掃についても実施する」とありますが、目立ったごみを回収する程度と理解してよろしいでしょうか。	特に市民や事業者の直接搬入車、収集運搬車等から飛散したごみを中心に美化清掃を実施してください。
36	要求水準書	41	第11章	第5節	1)		多目的広場	多目的広場の運営管理にあたって、専属した人員配置は必要でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
37	要求水準書	41	第11章	第5節	1)		多目的広場	多目的広場の運営管理にあたって、日常事務と兼ねることは可能でしょうか。	多目的広場の運営・維持管理業務に支障がない範囲で可能とします。
38	要求水準書	41	第11章	第5節	1)		多目的広場	多目的広場敷地内に受付等を目的とした事務所の設置は可能でしょうか。	仮設かつ景観に配慮したものであれば市と協議の上、設置が可能です。
39	要求水準書	41	第11章	第5節	1)		多目的広場	多目的広場に設置の想定される備品について、ご教示願います。	別紙3に示す備品については貸与しますが、不足する場合は、事業者にて調達してください。

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	当該資料での該当部分						
40	要求水準書	41	第11章	第5節	1)		多目的広場	多目的広場の利用者数はどの程度見込まれていますか。	平成30年度実績では、2200名/年間となっています。
41	要求水準書	41	第11章	第5節	3)		工房室	リユース品、家具の修理等を積極的に行い、工房室を有効活用することとありますが、週1、2日程度の活用で問題ないでしょうか。	リユース品の市民提供等が確実に実施できる範囲で提案ください。
42	要求水準書	43	別紙1	1	5)		ごみの収集・搬入管理	「収集車（契約車両を含む）により熱回収施設及びリサイクルセンターへ搬入される廃棄物について、それぞれの投入・荷下ろし場所への投入・荷下ろし業務」について、責任は市様となっており、荷下ろし業務は市の職員も対応すると理解してよろしいでしょうか。	基本的に、市の収集車の荷下ろしは、市の収集委託業者が実施するものとしています。
43	様式集	様式第十一号					誓約書	様式第十一号について、資格確認申請時に提出しており、入札書類の提出時も要求されておりますが、2度提出する必要はございますか。	入札説明書に記載のとおり提出をお願いします。
44	様式集						各様式	運営期間における元号について、新元号「令和」にする必要はないものとして理解してよろしいでしょうか。	「令和」に変更をお願いします。
45	事業計画書（様式第十三号）						様式第十三①	消費税は10%の計算でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	業務委託契約書(案)	9	第23条	4			臨機の措置	「…適当と認められない部分を負担するものとする。」とありますが、委託者が負担するとの理解でよろしいでしょうか。	委託費の範囲外として受託者が負担するものとします。
47	業務委託契約書(案)	23	第70条	2			遅延利息	「…遅延日数に応じ年2.9パーセントの割合…」とありますが、平成29年4月より年2.7%ではないでしょうか。	2.9パーセントを2.7%と読み替えてください。